

普代村職員採用試験受験案内

第1次試験 **12月11日(日)**

受付期間 **11月10日(木)~11月30日(水)**

令和4年度の普代村職員採用試験を、次のとおり行います。この試験は、令和5年4月の普代村職員の採用候補者を定めるために行うものです。

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格等

試験職種	採用予定人員	受験資格等（年齢・資格）
上級事務	1名	① 昭和62年4月2日以降に生まれた者(令和4年4月1日現在における年齢が35歳未満の者)で、大学以上を卒業した者
保育士	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、短期大学以上を卒業した者又は卒業する見込みの者で、保育士資格及び幼稚園教諭資格の双方を有する者又は、令和5年4月1日までに資格取得見込みの者
保健師	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を保有している者又は、令和5年4月1日までに資格取得見込みの者
看護師	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、看護師の資格を保有している者又は、令和5年4月1日までに資格取得見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 普代村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間

令和4年11月10日（木）から令和4年11月30日（水）まで

（受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）

郵便で送付のものは、令和4年11月30日（水）必着

3 受験手続

（1）申込用紙の請求

申込用紙は、普代村役場総務課で交付します。

申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A4判サイズ）を同封のうえ、普代村役場総務課に請求してください。

（2）受験の申し込み

ア 申込用紙に必要事項を記入して、普代村役場総務課に提出してください。

イ 申し込みの際には、申込書の所定の箇所に写真及び受験票に63円切手を必ずはってください。

ウ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。

エ 12月7日（水）を過ぎても受験票が返送されない場合は、普代村役場総務課まで連絡してください。

4 試験の日時及び場所

（1）第1次試験

期 日 令和4年12月11日（日）

受 付 午前9時30分～午前9時45分

試験開始 午前10時

試験終了 午後2時40分（上級事務、保健師、看護師）

試験終了 午後4時30分（保育士）

場 所 普代村役場（普代村9-13-2）

そ の 他 受験票、鉛筆(HB)、消しゴム、昼食を持参のこと。

（2）第2次試験

第1次試験合格者について、12月下旬に日時・場所を指定して行います。

5 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	内 容	問 題 等
教 養 試 験 (全職種)	公務員として必要な一般的知識及び知能について 5肢択一式による筆記試験	40 題 2 時間
職場適応性検査 (全職種)	公務の職業生活への適応性について筆記試験を行います。	120 題 20 分
作 文 試 験 (全職種)	当該職に就くにふさわしい識見、表現力、判断力、 思考力などを有しているかどうかをみるため、記述 式による筆記試験を行います。	1 題 1 時間
専門試験 (保育士)	社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育 内容及び保健衛生について択一式による筆記試験を 行います。	30 題 1 時間 30 分

(2) 第2次試験

試験種目	内 容
人 物 試 験	人柄などを見るために個別面接を行います。
身 体 検 査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するか どうかの検査を行います。
身 上 検 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格発表

令和4年12月中旬に発表します。

発表の方法は、合格者の受験番号を役場前掲示場及び村のホームページに掲示する
ほか、合格者に通知します。

(2) 第2次試験合格発表

令和4年12月下旬に発表します。

発表の方法は、合格者の受験番号を役場前掲示場及び村のホームページに掲示する
ほか、合格者に通知します。

なお、受験資格がないことが判明した場合や申込書記載事項が正しくないことが判
明した場合、合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に得点順に登載され、採用者を決定します。
- (2) 採用予定日は、令和5年4月1日です。(欠員の状況によっては、この日以外の日
に採用されることがあります。)
- なお、採用候補者名簿は、原則として1年有効です。
- (3) 採用候補者は、採用見込数に、採用を辞退する者などを考慮して決定されますので、
実際の採用人員より多くなります。
- したがって、採用候補者が全員採用されるとは限りません。

8 勤務条件など

- (1) 給与及び諸手当については、普代村給与条例などの定めるところにより支給され
ます。

令和4年4月1日現在 初任給		
大学卒（上級試験）	短大卒（中級試験）	高校卒（初級試験）
183,800 円	164,500 円	151,900 円

(注) 初任給は、採用前の経歴などに応じて一定の基準により加算されることがあり
ます。

- (2) その他共済制度、退職金制度などがあります。
- (3) 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。(正午から午後1時までは
休憩時間です。※勤務場所などによって異なる場合があります。)
- (4) 休暇は、年次有給休暇のほか、特別休暇があります。

9 その他

- (1) 村の子育て支援制度として高校生までの医療費無料、村子ども園の保育料無料、
育児祝金の支給（出産した方に第1子15万円、第2子20万円、第3子30万円を
支給）、就学児童の放課後の居場所として放課後子ども教室（学童保育と同様の機
能のもの）などがあります。

10 受験手続等お問い合わせ先

〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村9-13-2 普代村役場 総務課 庶務企画係
電話 0194-35-2111 内線 113 番 mail f-soumu@vill.fudai.iwate.jp